平成23年4月28日 京都市建設局 担当土木管理部自転車政策課 電話222-3565

国土交通省近畿地方整備局 担当 京都国道事務所 電話 351-3300

## 京都市内の国道における放置自転車対策の強化について

京都市と京都国道事務所では、平成23年6月1日から京都駅周辺の国道(国道1号及び国道24号)において、京都市により「京都市自転車等放置防止条例」に基づく放置自転車撤去を実施します。

昨年9月から実施している国道の放置自転車撤去に加えて、新たに京都駅周辺の国道に おいて撤去を実施することにより、国道の放置自転車の更なる解消を図り、また、今後に おきましても、休日や夜間の撤去を強化するなど、「歩くまち・京都」の実現に向け、精力 的に施策の展開を図って参ります。

記

平成23年6月1日から実施する箇所

国道1号及び24号

① 京都市営地下鉄烏丸線 J R 西日本東海道本線他・近鉄京都線京都駅周辺 (国道1号七条通から東寺道まで及び国道24号烏丸通から河原町通)

## (参考:実施済み箇所)

- ② 国道1号 京都市営地下鉄東西線東野駅周辺
- ③ 国道1号 京阪電鉄京阪本線清水五条駅周辺
- ④ 国道1号及び24号 京都市営地下鉄鳥丸線五条駅周辺
- ⑤ 国道 9 号 J R 西日本山陰本線丹波口駅周辺
- ⑥ 国道24号 京阪電鉄宇治線観月橋駅周辺